

令和4年4月8日

保護者様

総社市立総社北小学校長

総社北小学校 校内ルールについて（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、子ども・保護者・地域の方から信頼される教職員集団になるべく、本校では、以下の校内ルールを設定しておりますので、お知らせいたします。ご理解の上、ご協力お願いいたします。

【服務について】

- ・教育公務員として意識を常にもって、児童・保護者・外部の方と接します。

【連絡方法について】

- ・ご家庭への家庭連絡は原則、学校の固定電話から（学校を通じて）行います。（職員の携帯電話番号やメールアドレスは公開していません。）
- ・児童の携帯電話番号やメールアドレス等の取得は禁止しています。
- ・職員は勤務中、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにし、職員室に置いています。

【集金など現金の取り扱いについて】

- ・児童には、担任がいない時に机の上などに絶対に現金を放置しないように指導しています。
- ・集金の通知書・会計簿・請求書・領収書は、きちんと保管し、学期ごとに会計報告をします。

【生徒指導の対応について】

- ・生徒指導は複数で対応し、報告・連絡・相談・確認・記録を心がけます。
- ・体罰は、いかなる場合も行いません。
- ・いじめの認知を積極的に行い、全職員で共有し、解消に向けてチームで対応します。

【外部からの児童への問い合わせについて】

- ・一般もしくは親族で、確認が取れない方からの児童への問い合わせには応じません。

【個人情報について】

- ・外部記憶媒体（USB等）による個人情報の持ち出しは、禁止しています。個人情報以外の電子ファイルの持ち出しについては、学校設置のUSBを使用します。その際は、持ち出し簿に記入し、管理職の承認を得ます。

相談窓口 総社北小学校 教頭

[TEL:0866-94-0350](tel:0866-94-0350)

FAX:0866-94-2832